請負の解除

【問】　正誤をつけよ。

請負契約において請負人が仕事を完成しない間は、請負人は、損害を賠償して契約を解除することができる。

≪ポイント≫　注文者による契約の解除

請負人が仕事を完成しない間は、注文者は、いつでも損害を賠償して契約の解除をすることができる。

【答え】　誤り